

本日の会議に付した事件

平成29年第3回山元町議会定例会（第1日目）

平成29年8月31日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第14号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 5 報告第15号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 6 議案第50号 平成29年度（債務）山元町役場庁舎新築復旧建設工事請負契約の締結について
日程第 7 議案第52号 平成28年度 社総交（復興）請12号 頭無西牛橋線橋梁整備工事請負契約の変更について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成29年第3回山元町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、7番菊地康彦君、8番大和晴美君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題とします。

事務局長にお手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。会期日程（案）。

月日、曜日、会議別、内容の順に読み上げます。

8月31日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

9月1日、金曜日、常任委員会。

9月2日、土曜日、3日、日曜日、4日、月曜日、休会。

9月5日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月6日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

9月7日、木曜日、休会。

9月8日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

決算審査特別委員会、委員会構成。

9月9日、土曜日、10日、日曜日、休会。

9月11日、月曜日、12日、火曜日、13日、水曜日、14日、木曜日、15日、金曜日、決算審査特別委員会、全体審査。

裏面をご覧ください。

9月16日、土曜日、17日、日曜日、18日、月曜日、休会。

9月19日、火曜日、決算審査特別委員会、全体審査。

9月20日、水曜日、常任委員会。

9月21日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から9月21日までの22日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの22日間に決定しました。

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。議長諸報告。

1. 議会閉会中の動向。

6月19日～20日、総務民生常任委員会が視察研修のため、東京都奥多摩町、日の出町を訪れました。

同日、産建教育常任委員会が視察研修のため、岩手県雫石町、秋田県大仙市、羽後町を訪れました。

6月22日、茨城県五霞町議会議員が視察研修のため訪れ出席しました。

6月22日～23日、議会広報公聴常任委員会が視察研修のため、山形県川西町、柴田町を訪れました。

7月3日～4日、議会運営委員会が視察研修のため、山形県新庄市、小国町を訪れました。

7月4日、全国町村議会議長会主催による議会広報クリニックが開催され、議員3名が出席しました。

7月6日～7日、仙南・亙理地方町村議会議長会主催による常任委員長研修会が開催され、出席しました。

7月13日、愛知県岡崎市議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

7月18日～20日、亙理地方町議会議長会正副議長視察研修のため、福岡県嘉麻市、佐賀県嬉野市を訪れました。

7月25日～26日、宮城県町村議会議長会主催による議員講座が開催され、議員10名が出席しました。

7月26日、北海道札幌市議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

8月10日、亙理名取地区市町議会連絡協議会議員研修会が開催され、出席しました。

8月17日、女川町議会総務民生常任委員会が視察研修のため訪れ、出席しました。

8月28日、神奈川県横浜市会、群馬県太田市議会、大泉町議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

8月29日、宮城県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催され、出席しました。

総務民生常任委員会、6月30日、7月14日、24日、8月1日、23日、委員会が開かれました。

産建教育常任委員会、7月18日、8月2日、裏面をご覧ください、22日、委員会が開かれました。

議会広報・広聴常任委員会、7月5日、13日、20日、委員会が開かれました。

議会運営委員会、6月21日、8月30日、委員会が開かれました。

全員協議会、6月15日、7月21日、8月22日、28日、協議会が開かれました。

2. 請願（陳情）の受理。陳情1件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

3. 長送付議案等の受理。町長から議案等24件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

4. 質問通告書の受理。議員10名から一般質問の通告があり、これを受理したので、その写しを配布しております。

5. 監査、検査結果報告書の受理。監査委員から例月出納検が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

6. 教育委員会に関する点検評価報告書の受理。教育委員会から山元町教育委員会に関する点検評価報告書が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

7. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり、説明員の出席を求めています。

8. その他特に報告すべき事項。町長から工事請負契約締結の報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

以上になります。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3. 提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等24件を山元町議会先例67番により一括議題といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めまして、おはようございます。

本日、ここに平成29年第3回山元町議会定例会が開会され、平成28年度の各会計の決算認定を初めとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最近になりようやく夏空が戻ってまいりましたが、7月下旬からの長雨・日照不足・低温による農作物、特に水稲への影響が非常に懸念されているところであります。

町といたしましては、異常気象の農作物への影響を最小限にするために、引き続き、気象の経過を注視するとともに、関係機関と連携しながら、情報を生産者にしっかりと周知し、必要な対策を徹底してまいりたいと考えております。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し

上げます。

山元町震災復興計画における発展期の2年目である平成29年度がスタートして半年近くが経過いたしました。

この間を振り返りますと、昨年度末までに三つの新市街地全ての整備完了以降、つばめの杜、坂元の両市街地においては、防災拠点施設が整備され、「医療福祉ゾーン」と位置づけられている桜塚地区においても、今秋にも「高齢者向け福祉施設」の着工が予定されるなど、各市街地の中核となる施設が着々と整備されております。

インフラ整備が進んだ町内各地では、町に活力を与える企業等の立地や操業再開が進められ、今月3日には、花釜地区に立地する株式会社コスメティック・アイダの第2工場が6年ぶりの操業再開を果たすなど、発展期にふさわしく、雇用の創出と地域経済の活性化、若者の定住促進などにつながる動きが顕著になっております。

また、6月9日には東京都内で行われた土木学会総会において、JR東日本・宮城県・福島県・山元町・新地町が連名で応募した「JR常磐線の内陸移設早期復旧の取り組み」が土木学会技術賞を受賞いたしました。

この賞は、土木技術の発展に顕著な貢献を果たし、社会の発展に寄与したと認められる画期的なプロジェクトを選定するものであり、壊滅的な被害を受けたJR常磐線駒ヶ嶺・浜吉田駅間が、5年9カ月という短期間で運転再開を果たしたこと、そして地域自治体のまちづくり事業とJR常磐線内陸移設との連携した取り組みが、後世に残すにふさわしいものであること、さらには、復興事業のモデルケースとして、地域の早期復興に大いに寄与した取り組みであることが評価されたものであります。

この受賞を契機に、引き続き、我が町の一日も早い復興の完遂とさらなる発展に向け、そして町民の皆様により一層の福祉向上のため、一意専心、全力を挙げて調整運営に取り組む所存でございます。

次に、町民の安全・安心と災害に強いまちづくりを目指し整備を進めている山下・坂元両地区の防災拠点・地域交流センターについてですが、つばめの杜地区に建設中の「山下地域交流センター」については、今月25日に工事は完成し、現在は10月1日の開館に向けて、備品の据えつけ等を進めているところであり、来月30日に開所式を開催する予定であります。

また、坂元町東地区においては、待望の「坂元地域交流センター」が完成し、7月30日に開所式を執り行いました。当日は、阿部議会議長を初めとする議員各位、及び施設の完成を待ち望んでいた約200名もの町民の皆様方へ出席をいただき、コミュニティー再生の核となる新施設のオープンをともに祝ったところであります。

今月1日からは、この施設にて坂元支所の業務を開始したほか、2日から順次、NPO法人子育て広場夢ふうせんスタッフによる「出張子育て広場」や、児童館スタッフによる「出張児童館」もスタートしております。

今後は、施設利用者の利便性の向上を図るとともに、隣接する町東公園も含め、どの年代にも親しまれ、地域の皆様に愛される施設となっていくことを願っております。

次に、山元町震災復興計画において、医療・福祉関連の施設が集積する「医療・福祉ゾーン」と位置づけている桜塚地区に建設予定の「高齢者向け福祉施設」の動向についてですが、社会福祉法人静和会が建設する「地域密着型特別養護老人ホーム」、松村吉一医師が建設する「サービス付き高齢者向け住宅」とともに、来月中旬までには施工業者が決定し、

来年春の開業を目指し、今秋にも着工する予定であると伺っているところであります。

なお、今議会において、「地域密着型特別養護老人ホーム」の整備に係る、県補助金、並びに町独自の加算補助金を事業者に交付するための補正予算をご提案させていただいておりますので、特段のご配慮をお願いする次第であります。

次に、応急仮設住宅の退去状況についてですが、被災者の方々の生活再建も進み、入居件数は、今月21日時点で5世帯となっております。このうち2世帯については、8月中の退去見込みとなっており、残り3世帯中2世帯についても、9月初旬の退去見込みとなっております。

なお、残る1世帯においては、住宅メーカーとの建築工事契約が完了していると伺ってはおりますが、応急仮設住宅の供与期限が迫っていることから、早急な対策案を検討してまいります。

次に、減災効果が期待され、第2線堤として県が整備を進めている旧JR用地を活用した県道相馬亘理線改良工事の進捗についてですが、既に工事が進められている坂元川及び戸花川橋梁部、新浜地区、福島県境から町道上平磯線にかけての約1,200メートルの区間については、順調に工事が進められていると伺っております。

また、2線堤の東側に現地再建された笠野地区住民の安全対策についてですが、去る6月3日に行われた県・町・地域住民の3者による話し合いにおいて、現地再建された方々のお住まいの地域の東側に築堤を整備し、この築堤による浸水線の低減効果を検討した上で、新ルートによる県道の高さを一部低減することを軸とした対策案を提示させていただきました。その後も住民の方々のご意見を踏まえ、話し合いを重ねた結果、昨夜、同意に至ることができました。

議長を初め、議員の皆様におかれましても、昨年6月議会での「地域住民の安全を守るための決議」の採択後、話し合いに向けた住民の方々との調整など、さまざまなご協力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。

次に、平成32年度末までの完成に向け整備が進められている常磐自動車道の4車線化工事の進捗についてですが、測量設計業務や工事用道路の準備工等が完了したことから、先月17日、ネクスコ東日本株式会社を含む関係者の方々約70名の皆様のご列席のもと、常磐自動車道山元インターチェンジから岩沼インターチェンジ間の4車線化着工式が執り行われたところであります。

常磐自動車道については、平成27年3月の全線開通により、福島県及び宮城県南部地域への企業立地の増加や、観光交流人口増加に伴う地域経済の活性化、物流の効率化や高速バスの定時性確保などに寄与しておりましたが、一方で交通量増加による渋滞等も発生していたことから、早期の4車線化が望まれておりました。

今回の4車線化により、混雑の解消や利便性・安全性の向上が期待されるほか、仙台方面から本町へのアクセス性が格段に向上することで、物流のみならず人的交流や広域観光による地域振興など、町の発展にも大いに寄与するものと期待しております。

次に、町道いちご街道線に敷設しているガスパイプラインの進捗についてですが、今月上旬、敷設工事が全線完了したことから、現在、舗装復旧作業が行われているところであります。

本舗装工事は、占有者である石油資源株式会社との協議により、通常、2車線道路であれば片側1車線の舗装復旧を行うところを、2車線全線の復旧をいただいております。

で大幅な節減が図られていることから、そのご理解とご支援に対し、改めて感謝を申し上げますと存じます

なお、全線の舗装普及完了時期は、今年11月ごろになるとのことであり、ガスパイプラインの供用開始後には、新たな償却資産として徴税収入の増加にも貢献していただけるものと期待しております。

次に、津波により浸水した沿岸部における土地の整序化と営農再開を目的とした山元東部地区農地整備事業についてですが、一部の水田については、整備が完了したことから、水稻の作付が行われ、この秋の収穫を待つばかりとなっております。

また、畑地についても、完成した圃場から順次、経営体への引き渡しが行われており、現在、6経営体による積極的な営農が展開されているところであります。

中でも、「株式会社株式会社やまもとファームみらい野」にあつては、事業完了の折には120ヘクタールの広大な面積を耕作する計画であり、既に長ネギやタマネギ、甘藷、サツマイモでございますが、これらの栽培が行われているところであります。

なお、現在、栽培した甘藷を利用した加工施設を建設する計画を進めているとのことであり、来月に着工し、年内には施設が完成する見込みであると伺っております。この取り組みは、町が進める6次産業化の一翼を担うものであることから、町といたしましても引き続き支援してまいります。

次に、企業誘致等の関係についてですが、花釜区で建設が進められてきたユニット式危険物用倉庫の製造と販売で全国的なシェアを持つ「有限会社アークテック」の新本社工場が完成し、先月14日、関係者ご列席のもと竣工式が開催されたところであります。

新本社工場は約7,600平方メートルの敷地に、事務所棟及び工場2棟が建設されており、約15の方が生産に従事すると伺っております。

震災以降、防災に対する意識の向上に伴う燃料備蓄需要の高まりから、危険物用倉庫に対するニーズが右肩上がりとなっている時代背景も相まって、今後一層の業績向上が期待されるところであります。

また、今年3日には、東日本大震災により甚大な被害を受け、生産を見合わせていた株式会社コスメティック・アイダの主力工場である第2工場が、花釜地区にリニューアルオープンし、関係者ご列席のもと竣工式が執り行われ、6年ぶりの操業再開をお祝いしたところであります。

新工場は鉄筋2階建てと3階建ての2棟で、建築面積は約2,390平方メートルとなっており、ファンデーション等の化粧品類の製造を中心に操業し、約50の方が生産に従事すると伺っているところであります。

さらに、平成27年12月から、上平区において操業を開始したメルコジャパン株式会社については、現在、本社である茨城県日立市、丸森町、本町の海岸工場の三つの工場で操業しておりますが、この9月に本社機能を丸森工場に移転する計画があり、あわせて本町の海岸工場についても業績が顕著なことから、拡張する計画があると伺っております。

町といたしましても、新たな企業等の立地や操業再開により、雇用の創出と地域経済の活性化、若者の定住促進など、町の復興政策にも大いに貢献していただけるものと期待しているところであります。

次に、町内の環境美化活動推進のため、昨年6月に創設した「やまもとクリーンサポートプログラム」についてですが、去る5月26日に、町内で4団体めとなる「つばめの杜

公園管理会」に対し、認定証の交付を行ったところであります。

各クリーンサポーターともに、それぞれの活動区域内において、清掃や除草、花の植えつけなど、「きれいでさわやかな山元町」を目指し、精力的に環境美化活動に取り組んでいただいております。町といたしましては、衷心より感謝を申し上げますとともに、活動を積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてですが、平成27年9月の制度拡充後、今年度で3年目を迎えておりますが、さらなる制度の拡充を図るべく、来月4日から全面的なリニューアルを実施いたします。

今回のリニューアルでは、お礼の品の価格帯をこれまでの1万円から5万円までの全3コースから、1万円から7万円までの全4コースに見直し、お選びいただく商品もこれまでの41種類から65種類へと大幅に拡大いたしました。

また、参加業者数も、新たに6事業者が加わって全26事業者となり、田園のお食事券やりんご狩りチケットなど、実際に本町に足を運んでいただき、体験していただくお礼の品を13種類にふやしたほか、既存の商品についても、受注可能数の増加や商品バリエーションの追加など、参加業者にご協力いただき、可能な限り充実に努めたところであります。

町といたしましても、お礼の品が充実することにより、歳入増加のみならず、魅力的な特産品を全国に広くPRすることで、地場産業の活性化や交流人口の拡大に大いに寄与するものと期待しているところであります。

次に、「定住促進事業」についてですが、平成20年度の制度創設以来、前年度末時点まで137世帯、397名の転入者を迎えており、また、今年度につきましても、7月末時点の申請ベースで36世帯97名もの転入者を迎える予定となっており、本町の定住促進に大いに成果を上げているところであります。

次に、豊かな自然に恵まれた本町の風土及び日常生活を体験できる機会を提供する「お試し移住・交流推進事業」についてですが、「NPO法人GRA」が鷺足地区に建設した宿泊施設（ミガキハウス）を活用し、本町へ移住を検討している方を対象に、仕事体験を通じた地域住民の方々との交流や、「町の魅力さがし」などの、人と人とのつながりに重点を置いた事業が本格的にスタートしております。

先月27日に、東京都内において復興庁と共催した山元町民と首都圏在住者との交流イベントでは、31名の参加者と本町を訪れたい企画を話し合ったほか、今月19日から20日にかけて開催した「第1回体験ツアー」では、東京から3名、山形から1名の参加者があり、参加者からは、「企画を真剣に考えた達成感と充実感があつた」、「また山元町に来たい」、「山元町を伝えられるようにリンゴを使った特産品をつくりたい」との感想をいただくなど、大変好評を得ております。

今後も、引き続き首都圏でのPRイベントや体験ツアーなどの開催を予定しており、町といたしましては、こうした新たな取り組みを通じて、これまで力を入れて取り組んできた定住促進・子育て支援事業との相乗効果により、本町への安定した移住・定住を力強く推進してまいりたいと考えております。

次に、岩沼市・亘理町・山元町の枠組みで、来年4月を目標に統合が予定されている「消防広域化」の進捗についてですが、先月27日、岩沼市と亘理地区行政事務組合の2消防本部の統合を進める「消防広域化協議会」の設立総会が開催され、私が会長に、菊地

岩沼市長が副会長に、齋藤亘理町長が監事にそれぞれ就任し、市町幹部でつくる幹事会や専門部会の設置等を決定したところであります。

また、今月1日には、亘理地区行政事務組合に協議会事務局が設置され、業務を開始しております。今後は、来年4月の消防本部の統合に向けて、本部の場所や組織体制、施設の整備方針、経費負担などを協議する予定であります。

次に、町内の小・中学校の再編検討に向けた状況についてですが、小・中学校の再編については、震災により併設状態にあった4小学校の併設解消と、将来の学校再編や小・中学校の適正配置等を検討するため、平成25年3月に「山元町教育環境整備方針」を策定し、三つの基本方針に基づき、段階的に整備を進めてまいりました。

このうち、短期的目標である「中浜小学校と坂元小学校の統合」、中期的目標である「山下第二小学校の再建」については、昨年度までに完了しております。

また、残る「長期的な視野から小学校2校区、中学校1校区への再編」については、今年5月に開催した総合教育会議において、今後の児童生徒数の減少を踏まえ、小学校での複式学級の可能性や、中学校での部活動の選択肢や教員の定数配置などを考え、今年度から小・学校の再編検討に具体的に取り組むこととしたことから、今議会において検討委員会の設置等に係る補正予算案を計上しております。

また、今月4日から6日には、保護者や地域住民等を対象に、学校再編検討に関する住民説明会を開催しており、延べ5会場で175人の参加をいただいたところであります。

町といたしましては、「児童生徒にとって、よりよい学びができる環境をつくること」という観点を第一義に、児童生徒・保護者・地域住民等の意見を十分踏まえながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、浜通りの行政区再編に向けた状況についてですが、町では昨年度から東日本大震災で特に被害が大きく、人口減少の多い磯・中浜・笠野区の町民の皆様と行政区再編に向けた意見交換を重ねてまいりました。

このような状況の中、今年2月から6月に開催した意見交換会において、今後、具体的な検討を進めるために必要な「現状維持・分割・他行政区との融合」などのパターン別に区割り案をお示しし、行政区割り、及び自治会運営についての考えに関する意見を集約したところであります。

なお、今後は、集約された意見をもとに、町の考えを自治会にお示しする段階となっております。

町といたしましては、年内中を目途に、行政区再編を確定したいことから、今後とも各自治会と緊密に連携しながら、鋭意準備を進めてまいります。

次に、「過疎地域自立促進計画」の策定状況についてですが、本町の計画案につきまして、先月から県との協議を重ねてまいりましたが、8月18日付で同意をいただいたことから、今議会に上程しております。

「過疎地域自立促進特別措置法」の規定に基づく、財政上の特別措置等を活用するためには、本計画の策定が必須となっていることから、特段のご配慮をお願いする次第であります。

最後に、役場庁舎新築復旧事業についてですが、第2回定例会で補正予算のご可決を賜ったことから、その後、速やかに条件付き一般競争入札による入札手続きを行ったところ、12社から応札があり、落札業者が決定したことから、契約議案を今議会に上程しており

ます。

なお、工期については、来年12月14日までとなっておりますが、早期の供用開始を目指し、引っ越しなどの期間も考慮しますと、1日でも早く着工する必要があることから、本議案については速やかな取り扱いをお願いしておりますので、何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、これまでの我が町の復興創生に向けた各種の事業取り組みについてご報告申し上げます。引き続き、町の復興創生に向け、チーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各種議案の概要について順を追ってご説明申し上げます。

初めに、報告関係について申し上げます。

報告第12号平成28年度決算山元町健全化判断比率について、及び13号平成28年度決算山元町公営企業資金不足比率については、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。

報告第14号から15号までの専決処分の報告については、町道3号山下花釜線道路改良工事（その1）、及び（仮称）山下地区地域交流センター新築工事について、施工内容や数量等に変更が生じたことに伴い、変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

次に平成28年度各会計の決算認定について申し上げます。

決算認定をお願いするに当たりましては、監査委員からの審査意見書並びに事業ごとに成果資料もあわせて提出しておりますので、ご参照願います。

それでは、認定第1号平成28年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約313億2,000万円、歳出総額は約271億8,000万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支では41億4,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、発注から約4年の歳月をかけて取り組んできた町内3カ所の新市街地整備事業が完了するなど、復興事業は着実に進捗し、一つの区切りを迎えたことから、歳入・歳出ともに大幅な減額となっており、歳入では、対前年度比73.3パーセント、歳出では85.0パーセントとなっております。

また、翌年度に繰り越すべき財源は約15億円であり、これを差し引いた実質収支額は26億4,000万円余であります。この実質収支額のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の約14億円を財政調整基金へ積み立てするものであります。

認定第2号平成28年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約21億6,000万円、歳出総額は約20億1,000万円であり、差し引きでは1億5,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で対前年度比98.2パーセント、歳出で96.4パーセントとなっております。この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の8,000万円を財政調整基金へ積み立てするものであります。

認定第3号平成28年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し

上げます。

本会計の決算額は、歳入歳出とも総額約1億4,000万円であり、差し引きでは200万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で対前年度比102.8パーセント、歳出で101.8パーセントとなっております。この決算剰余金につきましては、翌年度に全額を繰越金として処理し、平成29年度本会計の補正予算（第1号）の歳出予算において、一般会計への繰出金として措置をしております。

認定第4号平成28年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計の決算額は、歳入総額約12億9,000万円、歳出総額は約12億3,000万円であり、差し引きでは6,000万円余の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入で対前年度比100.8パーセント、歳出で97.7パーセントとなっております。この決算剰余金のうち、法令に基づき2分の1以上に相当する額の3,200万円を介護保険事業基金へ積み立てするものであります。

認定第5号平成28年度山元町水道事業会計決算認定について申し上げます。

初めに、収益的収支について申し上げます。収益総額は約4億5,000万円、これに対する費用総額は約3億9,000万円、差し引き6,000万円余の純利益となりました。資本的収支につきましては、支出総額約2億7,000万円、これに対する収入総額は約1億4,000万円、差し引き財源不足額の1億3,000万円余は当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

認定第6号平成28年度山元町下水道事業会計決算認定について申し上げます。

初めに、収益的収支について申し上げます。収益総額は約16億1,000万円、これに対する費用総額が約21億6,000万円であり、差し引き5億5,000万円余の純損失となりました。資本的収支につきましては、支出総額約7億9,000万円、これに対する収入総額は約5億5,000万円、差し引き財源不足額の2億4,000万円余は、運転資金として借り入れた企業債及び過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、予算外の議決議案について申し上げます。

議案第46号山元町副町長提出条例の一部を改正する条例については、東日本大震災に伴う復旧・復興事業に一定のめどが果たしたことに鑑み、副町長の定数を2人から1人に改正するもの、議案第47号山元町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、個人情報の保護に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うもの、議案第48号山元町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所用の改正を行うもの、議案第49号については、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、財政上の特別措置等を活用するために必要となる過疎地域自立促進計画について議会の議決を求めるもの、議案第50号については、山元町役場庁舎新築復旧建設工事に係る工事請負を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第51号から52号については、町道3号山下花釜線道路改良工事（その2）及び頭無西牛橋線橋梁整備工事について、関係機関との協議や施工方法の変更等の影響により、設計内容の一部に変更が生じ、工事費が増額となることから、変更契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第53号については、水道施設により生じた自動車事故について、損害賠償額を決定

するため、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、補正予算関係議案について申し上げます。

初めに、各会計に計上しております人件費に関する補正予算についてですが、それぞれ当初予算編成後の人事異動等に係る人件費の調整額を措置しておりますので、人件費以外の主な項目について申し上げます。

それでは、議案第54号平成29年度山元町一般会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

初めに、歳出予算の総務費については、財産管理費において、坂元合同庁舎に置いていた坂元支所、公民館等の機能や入居していた各種団体等の移転に伴い、空き施設の解体に係る設計費を追加措置するとともに、前年度繰越事業の実績精算に伴い、決算剰余金に含まれていた既収入特定財源のうち、復興関連事業分を基金に積み戻すため、震災復興基金及び震災復興交付金基金の積立金を増額するものであります。

また、諸費については、磯区及び中浜区の集会所建設に係る補助金を増額措置するものであります。

次に、民生費については、老人福祉費において、震災復興計画に基づき、医療・福祉ゾーンとして位置づけている桜塚地区に地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者に対し、負担軽減と整備促進を図るため、県補助金及び町独自の加算補助金を交付するために必要な経費を追加措置するものであります。

次に、農林水産業費については、農地費において、土地改良施設機能診断事業を活用し、坂元西田地区の揚水施設更新に係る経費を追加したほか、農地復興推進費においては、農地整備事業により整備された農地の担い手を支援する農業経営高度化支援事業について、山元東部地区の経営体増加に伴う計画変更が認められたことから、補助金の交付決定に基づき増額するものであります。

次に、土木費については、河川改良費において、林野庁の保安林復旧工事にあわせて、一の沢川の護岸改修工事を実施するために必要な経費を増額措置したほか、住宅管理費においては、平成28年度決算に伴い、町営住宅家賃収入から諸経費を控除した残額を町営住宅基金に積み立てるものであります。

また、都市計画復興推進費においては、津波被災住宅再建支援事業について、県からの基金を活用し、第2回議会定例会に引き続き、さらなる追加支援を実施するための経費を増額措置したほか、農地整備事業の進捗を踏まえ、防災集団移転促進事業で買い取った被災元地の残存物撤去に要する経費を追加措置するものであります。

次に、教育費については、事務局費において、児童生徒にとってよりよい学校生活ができる環境を構築するため、町内小・中学校の再編検討を行うために必要な経費を追加するとともに、教育振興費においては、2020年東京オリンピック開催を契機に、国際的な視野を持った人材を育成するため、情操教育を実施するための経費を追加措置するものであります。

また、社会教育施設計画費においては震災遺構保存活用実施設計業務について、復興庁との協議等により、校庭を活用したメモリアル広場の整備とあわせて進めることとなったことから、2カ年事業に組みかえるため、今年度の歳出予算を減額するものであります。

最後に、債務負担行為の補正については、震災遺構保存活用実施設計業務の次年度執行分に要する経費について、期間及び限度額を設定するものであります。

ただいまご説明申し上げました歳出予算に見合う財源としては、国県支出金及び前年度繰越金を増額するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、歳入歳出それぞれ約10億8,000万円増額し、総額を169億5,000万円余とするものであります。

続きまして、各特別会計補正予算案について申し上げます。

議案第55号平成29年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、総務費及び諸支出金については、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金及び国、県等に対する返還金を追加措置するものであります。

また、後期高齢者支援金等の各納付金については、納付額の変更に伴う増減措置であります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、国庫補助金や決算に伴う前年度繰越金を増額措置し、最終的には財政調整基金の取り崩しの減額をもって財源調整した結果、今回の補正額は約4,200万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を21億4,000万円余とするものであります。

次に、議案第56号平成29年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金については、前年度事業の精算に伴う繰越金相当額を一般会計に対し繰出金として追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源は、繰越金をもって充当した結果、今回の補正額は約300万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を1億6,000万円余とするものであります。

次に、議案第57号平成29年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳出予算のうち、諸支出金では、前年度事業の精算に伴う一般会計への繰出金を追加するとともに、前年度補助金等の精算に伴う国、県等に対する返還金を追加措置するものであります。

以上、歳出予算に見合う財源としては、一般会計繰入金及び決算に伴う前年度繰越金を増額措置し、最終的には介護保険事業基金の取り崩しの増額をもって財源調整した結果、今回の補正額は約6,400万円を追加し、歳入歳出予算額の総額を14億円余とするものであります。

次に、議案第58号平成29年度山元町水道事業会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

水道事業費において、町道に設置していた水道空気弁により生じた自動車損害賠償による補償金を追加するものであり、資本的支出においては、坂元川愛宕橋架けかえに伴う水道管の移設工事費を追加措置するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約100万円減額し、総額4億6,000万円余に、収益的支出を約100万円増額し、総額4億2,000万円余に、資本的収入を1,200万円増額し、1億8,000万円余に、資本的支出を約1,300万円増額し、総額3億2,000万円余とするものであります。

次に、議案第59号平成29年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

資本的支出において、老朽化した坂元農業集落排水処理場を廃止し、公共下水道へ編入するための工事費を追加措置するものであります。

今回の補正額は、収益的支出を約200万円増額し、総額5億4,000万円余に、資本的収入を約1億8,000万円増額し、6億5,000万円余に、資本的支出を約1億8,000万円増額し、総額8億9,000万円余とするものであります。

以上、平成29年第3回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明させますので、よろしくご審議の上ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に、監査委員の選任につき同意を求めることについてほか5件の人事案件を追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際にはご可決を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。

私から以上でございます。

議長（阿部 均君）これで、提出議案の説明を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）日程第4．報告第14号を議題とします。

本案について報告を求めます。

震災復興整備課長（三浦建彦君）はい、議長。それでは、報告第14号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、報告内容につきましては、別紙配布資料No.1にてご説明いたしますので、ご覧願います。

本件は、平成28年度復興交付金事業町道3号山下花釜線道路改良工事（その1）の請負契約の変更について、地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

続いて、項目及び内容の順でご説明申し上げます。

1. 契約の目的については、記載のとおりです。
2. 契約の相手方は、株式会社横山産業でございます。
3. 契約金額については、原契約額6,021万円から、契約額を6,133万1,040円に変更するもので、その結果、112万1,040円増額とするものです。

なお、これらは全て消費税を含むもので、1.86パーセント増となります。契約日は平成29年8月23日です。

4. 工事の場所は、山元町花釜地内であります。

次に、5. 工事の概要でございますが、変更分の内容についてご説明申し上げます。

第1に、上下水道施設移設費用の増額です。試掘調査の結果、既存上下水道施設と道路排水施設が干渉することが判明したため増工するものです。

第2に、既存側溝の再利用等による変更でございます。撤去時における破損等を考慮し、新設としておりましたが、一部再利用が可能であったため、変更するものです。

6. 工期については、平成29年2月8日から平成30年1月31日までとなっております。

続いて、7. 変更理由ですが、工事進捗に伴い、現場条件の変更に応じた工法変更や、現地清算に伴う設計数量の変更を行うものです。

8. 議決経緯については、記載のとおりです。

以上、報告第14号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第14号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第5. 報告第15号を議題とします。

本案について報告を求めます。

震災復興整備課長（三浦建彦君）はい、議長。それでは、報告第15号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、報告内容につきましては、別紙配布資料No.2にてご説明いたしますので、ご覧願います。

本件は、（仮称）山下地区地域交流センター新築工事の請負契約の変更について、地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

続いて、項目及び内容の順でご説明申し上げます。

1. 契約の目的については、記載のとおりでございます。

2. 契約金額については、原契約額18億5,410万6,200円から、契約額を18億5,660万5,800円に変更するもので、その結果、255万9,600円増額とするものです。

なお、これらは全て消費税を含むもので、0.14パーセント増となります。契約日は平成29年7月14日でございます。

3. 契約の相手方は、仙建工業株式会社でございます。

4. 工事の場所は、山元町つばめの杜東地内にあります。

次に、5. 工事の概要でございますが、変更分の内容についてご説明申し上げます。

新たに防災・交流センターの外壁館名サインを裏面の写真のとおり2カ所、東面と西面に設置するものです。

6. 工期については、平成28年6月17日から平成29年8月31日までとなっております。

続いて、7. 変更理由ですが、外壁面へのサインは、つばめの杜ひだまりホールと、東面、南面、西面の計3面に表示しておりましたが、周辺施設からの視認性を再検討した結

果、本町を訪れている観光客等に対して防災拠点であることを認識していただくため、新たに防災・交流センターの外壁館名サインを東面と西面に設置するものです。

8. 議決の経緯については、記載のとおりでございます。

ことしの7月21日に開催されました山元町全員協議会でご説明申し上げました変更内容と同じ項目になっておりますが、改めて説明させていただきます。

以上、報告第15号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第15号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第6. 議案第50号を議題とします。

本案について説明を求めます。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。それでは、議案第50号平成29年度（債務）山元町役場庁舎新築復旧建設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

事前に配布してございます第3回議会定例会配布資料No.6の議案の概要のペーパーでご説明申し上げますので、お手元にご準備いただきたいと思います。

まず、提案理由でございますが、山元町役場庁舎新築復旧建設工事請負契約の締結に当たりまして、地方自治法の規定により議会の議決を要するので提案するものでございます。

1. 契約の目的でございますが、こちら記載のとおりで、平成29年度（債務）山元町役場庁舎新築復旧建設工事でございます。

2. 契約の方法でございますが、条件付き一般競争入札でございまして、入札参加業者数は12社でございます。なお、本入札におきましては、最低制限価格制度を導入してございまして、この12社のうち1社が最低制限価格を下回ったため失格となっております。

3. 契約金額でございますが、消費税込みで20億8,018万8,000円でございます。落札率は87.95パーセントとなっております。

4. 契約の相手方ですが、仙台市宮城野区の株式会社加賀田組東北支店でございまして、本社は新潟市に所在する建設会社でございます。

5. 工事の場所は、山元町山下地内。

6. 工事の概要でございますが、用途は事務所・庁舎、構造は鉄骨造地上2階建てで、敷地面積が1万1,221.06平米、建築面積が約2,710平米、延べ床面積が約3,900平米となっております。

本日、こちらのペーパーの裏面をご覧いただきたいと思います。裏面に1階の平面図、それから、右側のページには2階の平面図を添付させていただいております。これまでもご説明申し上げてまいりましたが、コンパクトなつくり、それから、利用者の方の動線をなるべく短くするというような趣旨で、有効面積をなるべく多くとるということで、ほぼ正方形に近いような形と。1階には町民の方が多くいらっしゃる窓口的な業務を行っていらっしゃる課を配置、それから、2階のほうには教育委員会、それから、議会、総務課等々の諸室を配置するというような予定としてございます。

それから、1枚おめくりいただきますと、左側のページのほうには外側から見た外観図のイメージ図を添付してございます。こちらにつきましては、平面図の左下、今の南西側

になるでしょうか、そちら側から見たイメージ図となっております。

それから、資料4として、右側のページですね、こちらのほうは、ロビーのほうのイメージ図となっております、1階のロビーですね、なっております、平面図でいきますと、1階の下側の緑色で網かけしてございます会議室の(大)、こちらのほうを左側から見た図というふうになってございます。

それから、もう1枚おめくりいただきまして、最後のページになりますが、こちらが外構工事の区割り等の計画ということで、こちらにつきましては、敷地内に建設するという事としておまして、外構工事につきまして全て一気に行うことはできないということで、3期に分けて実施するという流れとしております。今回は建築外構、オレンジ色で網かけになっておりますが、こちらと第1期の外構工事、青い部分でございますが、そちらを今回行くと。それから、2期工事、3期工事につきましては、それぞれ事業工事の進捗に伴いまして段階的に行っていくということとしております。

それから、左側の1期臨時駐車場150台とございますが、こちらにつきましては、建物の建築工事、第1期の外構工事が始まることに伴いまして、駐車場が今後不足するということが見込まれますことから、中央公民館の南側に暫定的に整備を予定しているというものでございます。

それでは、1ページ目のほうにお戻りいただきたいと思っております。

最後に、7. 工期でございますが、こちらは、契約日の翌日から平成30年12月14日までとなっております。

以上が山元町役場庁舎新築復旧建設工事請負契約の内容でございます。よろしくご審議の上ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(阿部 均君) これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

9番遠藤龍之君の質疑を許します。

9番(遠藤龍之君) はい、議長。契約の相手方なんです、この加賀田組、この間の説明の中では、新潟を本拠とする会社ということなんです、この庁舎建設そのものがそれなりの事業ということが受けとめられるわけですが、この加賀田組というのはどの程度の会社なのか、その辺についてお知らせ願いたい。

企画財政課長(八鍬政信君) はい、議長。こちら、今回の加賀田組でございますが、新潟県の中でも大手の建設業者と伺っておりまして、これまで町の発注の公共工事ということでは実績はございませんが、県工事ということだと、現在、山元東部の農地整備の工事を行っております。そちらの花釜工区の整備工事につきましては、こちらの加賀田組が互理町の阿部工務店とJVを組んで実施しているということで、町内に関しては、町発注ではございません、県発注工事でございますが、そういった実績があると。それから、他にも建設工事のほうですと、こちら県発注ということになります、気仙沼沼洋高校の改築工事ですとか、それから、東松島市の発注になりますが、矢本東地域交流センターというところの建設工事等々も行っていると。さらには、現在、宮城野区の陸上競技場、それから、k o b o パーク宮城ですか、そちらの隣接地におきまして、国立病院機構の仙台医療センターの移転新築工事を行ってございますが、そちらのほうも加賀田組と、それから、熊谷組のJVで施行しているということで、こういった大規模な工事から中規模な工事、それから土木工事ということで、さまざまな分野の工事を請け負っている業者さんというふうにか

えてございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今の説明で、どの程度のというのが若干理解といいますか、するところなんです、なぜ確認したのかという、この間の議論の中で、いろいろ多く問われてきた丸形から、だんだん徐々にね、正方形という、先ほど説明ありましたが、しかしながらまだこの曲面が残っていると、普通の工法というか、今聞いた建物全部、多分その正方形、長方形というかね、従来型の建物だというふうにかがえるわけですが、しかも大きな事業となるとJV等々、熊谷組とか、準大手等と組んでの取り組みといいますか、施工ということになりますと、そこには若干の安心感がありますが、今回の場合は、これが加賀田組独自の事業で、こういった特殊な工法に耐えられるかどうかというのが、若干、懸念、不安、あるんですが、この辺の工法についての経験はある企業なんでしょうか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。今回の役場の形状につきましては、正方形で、若干円形の部分といいますか、曲線を使った建物ということになってございますが、こちらの加賀田組につきましても、さまざまな建物、例えば役場庁舎等々ということではございませんが、例えば新潟のビッグスワンスタジアムといったような、そういった建物を手がけた実績等々もおありのようでございます。こちらの建物に限らず、さまざまなケースの建物について対応してきたということで考えてございますので、問題なく私どものこの庁舎につきましても施工していただけるものというように考えてございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今、明確にね、明解にね、問題なくというような言葉いただきました。その言葉に安心感を得なければならないのかなというふうに思います。といったことから、この間ずっと山元町の復興事業関連事業というのは、契約変更というのの積み重ねで、ようやく最終地点にたどり着くということが繰り返されてきているわけですが、この件については、そういう心配、懸念、懸案する必要はないんですね。ないというようなことを今の言葉で断定的に、断言的に伝えられたので、その辺は信頼するほかないということで、その辺確認しておきたいと思います。

次に、最低制限価格制度という、今回用いたということですが、これらの背景、根拠について、今の質問の逆だったわからないけど、その辺ちょっと確認したいと思います。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。最低制限価格制度につきましては、本町のこういった建設工事、それから土木工事等々につきまして、全て採用させていただいている考え方でございますが、適正な工事の品質確保、それから適切な労務環境、そういったことをきちんと整備していただく業者にやはり発注しなければならないということもございまして、今回もこれまでの工事と同様に、最低制限価格を設定して入札を執行したというところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今回、そういう制度を採用した結果、1社が除外ということになったわけで、ちなみにこの最低制限価格というのはどの辺に設定したかというのは確認できるんでしょうか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。最低制限価格につきましては、やはり適正な入札の執行という観点から、最低制限価格については公表はしておりません。予定価格については公表してございますが、最低制限価格については公表していないということでご理解、ご承知いただければというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。こういう世界では、公表はしないというのが通常になっているということで受けとめてよろしいんですね。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。一般的に、恐らくそれぞれの自治体によって考え方はさまざまかと思います。必ずしも非公表というような取り扱いにはなっていない自治体もあるかとは思いますが、私どものほうでは、やはり最低制限価格を公表するというのは適正な入札を阻害するといえますか、そういった確保が図られないというように考えてございますので、そちらについては非公表ということでさせていただいてございます。

議長（阿部 均君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。12業者が参加されたということなんですけれども、業者名と入札額を教えていただければと思います。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。それでは、業者名と入札金額を申し上げるということでしょうか。

それでは、申し上げます。応札額につきましては、税抜きということでご理解いただければと思います。まず、1社目が、大末建設株式会社東北支店、こちらが、数字を羅列して読み上げますと、1919884千円ということで、19億1,988万4,000円、それから、次に……、それでは、後ほど資料をお渡しするということでもよろしいでしょうか。よろしいですか。では、後ほど一覧表ということでお渡しさせていただければと存じます。

議長（阿部 均君）よろしいですか。ほかにないですか。岩佐議員よろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

12番（青田和夫君）はい、議長。1点だけお伺いします。

条件付き一般競争入札でやっただ。これは総合評価点方式とある程度似通っていると思うんですけども、その辺ちょっとわからないので、大きな会社、新潟県で上位のほうの会社って伺ったわけですけども、ランクといったらどのランクに値するかお伺いします。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。こちらの加賀田組につきましては、今回、条件付き一般競争入札の条件といたしまして、経営事項審査の総合評定値が1,100点以上で、1級技術者が10名以上という条件を付して募集をしております。こちらの評点1,100点以上というのは、県の基準でいいますとSランクの会社となりまして、これまで町の、山下の交流センターは仙建工業、それから、子育て支援センターについては橋本店、それから山下第二小学校については阿部建設が受注しておりますが、こういった建設業者よりも評点的には上回っている業者となっております。（「わかりました」の声あり）

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第50号平成29年度（債務）山元町役場庁舎新築復旧建設工事請負契約の締結について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第50号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第7. 議案第52号を議題とします。

本案について説明を求めます。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。それでは、議案第52号平成28年度社総交（復興）請12号頭無西牛橋線橋梁整備工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますけれども、頭無西牛橋線橋梁整備工事の請負契約の一部に変更が生じたことから、地方自治法の規定により議会の議決を要するので、提案するものでございます。

概要につきましては、お手元の配布資料No.8のほうをご用意いたします。

まず、契約の目的ですけれども、平成28年度社総交（復興）請12号頭無西牛橋線橋梁整備工事でございます。

次に、契約の相手方ですけれども、東鉄工業株式会社東北支店、仙台に東北支店を置く企業でございます。

次に、契約金額でございますけれども、原請負金額4億3,749万1,800円にしまして、2,305万3,680円を増工いたしまして、変更後の請負金額としまして4億6,054万5,480円とするものでございます。

工事の場所でございますが、山元町花釜地内ほかということになってございます。

次の工事の概要、変更分になりますが、裏面ご覧ください。

隣の別紙1のほうに今回の工事場所を示しておりますが、今回、落堀橋、あとは鷲足川橋、この二つの橋を架設する工事でございますが、こちらのほうの作業ヤード、おのおの657平米、859平米の作業ヤードを造成するといった内容になっております。

さらに、一番最後のページ、別紙の4になりますけれども、こちらのA路線からB路線まで旗揚げしておりますが、この区間がこの橋を築造するのに必要な工事車両の搬入路になってございますが、この部分に敷砂利を設置するというような内容になってございます。

次に、工期になりますが、原工期、平成29年2月8日から平成29年9月29日までというものを、今回工期を平成30年3月29日まで延伸するものでございます。

次に、変更理由ですが、当初、兩岸の橋台の施工をするために仮締切をする必要がございますが、この仮締切ですね、このままですと動いてしまうということがありまして、河川部に切梁を設置して兩岸の締切りを安定化させるというような計画としておりましたが、河川管理者との施工協議におきまして、河川上の切梁の設置が認められないといった形になりまして、結果、背後、逆の方向から引っ張る引っ張り支持方式に変更となりました。このことによりまして、締切矢板背後からの重機の施工や、資機材の置き場に制約が生じたことから、新たな作業ヤードが必要となったものでございます。

また、工事車両の搬入路につきましては、当初、もともと鉄道が何十年も通っていたというところで、十分な強度があるというふうに見込んで計画しておったところなんですけれども、実際、現場のほうに入りましたところ、地耐力が想定よりも少ないということが判明したことから、敷砂利工を設置しまして、盤を強化するといった内容になってござい

ます。

なお、議決の経緯でございますが、平成29年第1回山元町議会臨時会議案3号として議決をいただいている案件でございます。

以上が議案52号の概要となります。よろしくご審議の上ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第52号平成28年度社総交（復興）請12号頭無西牛橋線橋梁整備工事請負契約の変更について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第52号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月5日10時開議であります。

大変ご苦勞さまでございました。

午前11時45分 散 会
